

奄美市世界自然遺産プラットフォーム 第7回公民連携会議

日時：令和5年3月19日（日）14：00～17：00 @奄美市役所5階会議室

参加者（敬称略）

委員：喜島浩介、久野裕子、栄ヤスエ、須山聡、常田守、服部正策、濱田政信、久伸博、

久留ひろみ、麓憲吾、宮田夏弥、恵枝美

事務局：平田課長、中村課長補佐、河野係長、有川、神田、出口、岡、泉

（安田市長、諏訪副市長、徳永部長）

【市長挨拶】

本日は今年度最後の会議ということで、委員の皆様には多岐にわたる議論を続けていただきまして、本当にありがとうございました。感謝と御慰労を申し上げます。

また、この委員の皆様の多様な意見をしっかりとまとめ、導いて下さいました須山座長にも重ねまして心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

今回、このプラットフォーム会議を実際に立ち上げてみて、初年度ということでどのような展開、どのような議論の中身になるかなというところを、私自身も非常に気にしながら注目をしていたんですけども、皆様それぞれの立場から、高度でかつ先進的な深い議論を展開していただき、想定以上にとても中身の詰まった議論、成果があったのではないかと感じております。

本日は、皆様からいただいた御提言に対し、奄美市として今後どうやっていくか、何をやっていくか、どのようにすべきか。今、新年度に向けて当局のほうから提案をさせていただいている予算について、また予算に限らずできることもあると思いますので、今後どうやっていくかというところを、事務局のほうより説明をさせていただきたいと思います。

そしてまた、この世界自然遺産にまつわる議論は実に多種多様だと思いますし、やはり世界自

然遺産になることが目的ではなくて、この世界自然遺産をいかにして地域に根差した形で活用して、そしてよりよい地域を目指していくかということが大事なのではないかなと思います。

やはりこれは行政だけでハンドリングできることではありませんので、今後も民間の方、企業の方、地域の方を含めて一緒に取り組んでいきたいと思ひますし、場合によっては島外の方、本土の方、世界の方の知恵もお借りしながら、一緒に協力をしていければと思ひます。

今年度のプラットフォームは本日で一区切りとなりますけれども、新年度の展開についてはこの1年間の成果なり反省を踏まえ、どのようにやっていくのか担当課と協議しながら進めていきたいと思ひますし、また委員の皆様からも忌憚のない御意見をいただきたいと思ひます。

委員の皆様も、今後も引き続きこの世界自然遺産プラットフォームに関わっていただき、よりよい地域づくりに共に取り組ませていただければと思ひます。

【座長挨拶】

このプラットフォームなんですけれども、今回で7回目、会議を重ねてまいりました。考えてみたら随分いろんなことを話し合ったなというふうに思っております。

中にはきちんと結論が出て、これから政策の中に反映されるものもあれば、まだまだ議論はこれからだというものもたくさんありまして、むしろ、議論し尽くされてないこと、あるいは結論が出ていないことのほうが重要なのかなというふうに思っております。悩みの時間がまだまだ続くのかなというふうに思うんですね。

世界自然遺産を巡る、保全と利用という大きな対立軸があるわけなんですけれども、どっちかに与するというわけではなく、両方ともメリットデメリットを持ち合いながら、より良い奄美型の世界自然遺産というものをつくり上げていくには、まだまだ悩む時間が必要なのかなというふうに思っております。

プラットフォームを運営する上で、世界自然遺産課の皆さんや担当部局の方々に色々御協力を

いただき、私たちだけでは足りない知恵というものを提供していただいたというふうに思っ
て、非常に感謝申し上げます。

今後も色々厄介なことを持ち込むんじゃないかとは思いますが、どうか我慢してお付き
合いいただきたいとします。

【世界自然遺産活用プラットフォーム提言事業の対応状況】事務局より説明

①『世界自然遺産登録』記念碑の建立 提案者：久

⇒公金投入にあたっては住民ニーズなどを見極めたうえで検討

②奄美市「世界自然遺産推進事業関連のまとめ」 提案者：久

⇒内部検証用として現在作成中

③『世界自然遺産登録』ガイドブック作成 提案者：久

⇒公金投入にあたっては住民ニーズなどを見極めたうえで検討

④人材（啓発活動の講師）育成 提案者：久

⇒令和5年度主要施策事業の概要（市HP掲載）P41, No.10「インタープリター育成事業」

⑤世界自然遺産保護活動への補助・助成及び、支援・表彰 提案者：久

⇒P33, No.5「紡ぐぎよらの郷づくり事業」

⇒P42, No.16「環境美化推進団体助成事業」

⑥「世界自然遺産登録」に至るまでの自然保護と開発事業（行為）に関する歴史（経緯） 提案者：久

⇒既存資料の整理から進めながら体系等を検討

⑦盗難・盗掘等違法行為で保護・押収された動植物及び疾病・傷病鳥獣類の保護管理計画 提案者：久

⇒これまでの実績を整理しながら計画策定体制等を検討

⑧神屋タンギョと住用川流域資源の活用 提案者：常田

⑨各種サイン計画の策定 提案者：濱田

⇒採石場の状況を注視しながら引継ぎ検討

⇒P 41, No.13「世界自然遺産を生かした『稼ぐ』地域づくり調査事業」

⑩法定外目的税導入の検討委員会設置 提案者：山下

⇒P 41, No.15「世界自然遺産に関する新たな財源創設検討委員会事業」

⑪人も猫も野生動物も住みよい奄美大島の実現 提案者：久野

⇒P 41, No.4「ノラネコ対策事業（猫調査業務）」の一部

⇒施設整備は管理・運営について引き続き協議

質疑

久：⑦番についてなんですけれども、大和村にアマミノクロウサギの傷病個体展示施設の整備が進められている。博物館でも空港で押収されたものを預かってるのですが、博物館は飼育施設ではないんですね。検査の網を潜り抜けているのかと、ちょっと心配なところではあります。今後とも疾病や傷病で捕獲、保護されたりする可能性を考えると、今のままではよくないんじゃないかなんと思っています。

事務局：今は確かに持ち出しを保護する施設はないのですが、大和村にできる施設がどのようになっていくかというところと、民間が傷病動物対応の施設を作りたいという意向等もございますので、そういった動きなどを注視しながら検討していきたい。

須山（座長）：ちょっと私も聞きたいんですが、他の4町村なんかでも同じことはあると思うんですが、何か連携してやっていることはないんですか。

事務局：見つかるのが空港や港というのが非常に多いため、結果的に奄美市にある交通拠点なので本市に相談がある。

須山（座長）：県は、こんなふうにしようみたいなことは言わないんですか。

事務局：県では空港にiPadを整備して、こちらのほうで空港職員の方と持ち出しに関する連絡を取りあいつつ、協力していただいているところです。あとは野生生物対策協議会というものが県にありますので、そちらのほうで持ち出しに関するパンフレットの作成や配布を行っていただいているところです。

補足として、けがをしたり事故に遭った、いわゆる傷病鳥獣と呼ばれる動物に関しましては、鹿児島県のほうで傷病鳥獣救護事業というものを行ってございまして、そちらのほうでの予算措置をしていただいているという状況になります。

須山（座長）：傷病鳥獣の救護事業というのはあるわけですから、例えばイモリが奄美博物館に持ち込まれたときとかは、それを県に持っていっても大丈夫なんですかね。

事務局：あくまでも傷病鳥獣でございますので、鳥と哺乳類が対象となっている。

持って行ってはいけないものについては、基本的にはその場所がはっきり特定できれば、そちらのほうに返していただくということをやっております。ただその場所がはっきり特定されないものは、違う場所に返すということが出来ない。それは遺伝子のおかしくなってしまうということで、そういう場合は博物館のほうでお願いをしたりしている。全てのものが戻せないもの

ということではないということは、御確認をしていただきたい。

仕組みとしては先ほど言いましたように、iPadのほうで専門家の方を含めたグループがあり、空港等から画像や相談を受けた場合に、関係者全員がすぐに見れるようになっており、これは問題のない種類ですとか、そういう意見が出てくる。そして現場に関係者が行くという対応を今やっているところです。

また大和村の施設のお話がありましたけども、例えば今センターの運営もやはり5市町村で運営をしているというところもありますし、色々な可能性を検討していきたいなと思っております。来年度からすぐできる話ではないんですが、いろんところでそういう意見をいただいておりますので、引き続き、対応を考えていきたいと思っております。

久：そうですね。なるべく早く、この管理計画というのを作っていただけたらと思っております。博物館のほうからは、早く手を引きたいと思っております。

須山（座長）：私も博物館に居候しておりますので様子を見てるんですけども、1匹いるだけで業務が止まるんですよね。もちろん動物のほうも本来の業務ではあるんですけども、ほかにも企画展示など色々ありますので、そっちがおろそかになってしまうところもあります。

ですので、その保護や治療であるとか、あるいは野生に返すとか。そういった筋道をつけていく必要があるかなと思います。

服部：大学の研究施設にいたときに、加計呂麻島で捕まったワニや奄美空港で摘発されたトカラハブの一時管理をしていた。最終的には動物園とかで飼育してもらうなど、そういう方法も視野に入れて考えてもいいのでは。

久野：その動物園自体を、将来的には奄美で作ったほうがいいのでは。大和村の展示施設をその

まま動物園化するとか。その方がより集客ができるし、奄美で奄美の動物を見せるということが1番いいのかなって思います。ぜひ将来考えていただければと思います。

常田：⑧番のタンギョの滝に関しては、ひたすら待ちたいと思ってます。それと、一緒に提案したハマイヌビワの木とガジュマルの木のコースなんですけど、それもできるだけスピード感を持って実現してほしい。インバウンドの方にも見てもらったが評価が高かった。やっぱりどうしても金作原の人气があって、そこだけ人が多くなってる。

事務局：タンギョの滝については、どうしても碎石の関係上、時間を要すると。ただし地域の人たちとの協議については進めていこうというところで、調査事業をやっていきます。その調査事項の中に、例えば他の地区から早めに進めてほしいという提案も入ってくるんじゃないかなと思いますので、そこへ提案していただければと思います。今後、来年度に向けて検討していくことだろうと思いますので、もうしばらくお付き合いをしていただければと思っております。

濱田：⑨番について、集落の方々とコミュニケーションをたくさんとりながら、こういった形に持っていったら、地域の活性化・集落の活性化につながるかということ、その軸をブラさずに、1年また何らかの形で係っていけたらなと思っております。このケースは住用川流域ということで提案させてもらったんですけど、このノウハウやスキルがモデルケースになれば、また色々な波及効果が出るのではないかと期待しています。

恵：⑩番について、竹富町も2019年から取りかかって、多分3、4年かかっていると思います。先ほどお話の合った施設とかも今後作るとなりますと、やはり財源が必要ということになってきますので、こちらの検討委員会のほうを、ぜひ急ぎ足で行っていただければと思います。

事務局：法定外目的税の導入については、来年度早々に検討委員会を立ち上げることとなります。

協力金については途中までその検討を進めてきたという経緯があって、ちょっと止まってしまっている。そこを心配しており、早めに取り組んでほしいという危機感から、今回のプラットフォームに意見を出していただいて、早期に再開してほしいというようなお話だったと思う。

私どもも各地域のいろんな情報を集めまして、その中で竹富の方と交流することがありまして、訪問税のお話を伺い、総務省とのやりとり等も情報をいただきました。

5年も10年もかけることではなく、やはりこの1年2年の目途の中で進めるべきではないかと思っておりますので、新年度予算にて計上しているところでございます。

栄：色々なことを調べられた上での提案だと思いますので、検討委員会の設置も早く進められて、しっかりと協議ということで進められますように祈るばかりなんですけども、また2週間の本会議のほうも進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

久野：⑪番に関して、提案させていた内容の一部ですね。継続してやっている猫調査に加えて相談業務も入ってきてるんですけど、調査以外に保護活動もしております、そこもより多くの皆さんに知っていただきたいと思う。また猫って、贅沢品というか嗜好品の一部みたいな感覚で、どうしても公費がつかないイメージが大きくてですね、でも住民みんなに関係している問題というのを忘れないでいただきたいなっていうのもある。関わっていただける人材も少ないが、予算がついたということもあり、また一步を踏み出したっていうことでもあるので、これからも行政の皆様にも知恵を貸していただきながら、継続していかなきゃいけない活動ではあると思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

須山（座長）：来年度、予算配分が少々手厚くなったということは一つの成果だと思います。

決して終わりのない活動ではなくゴールがあるわけで、そこを目指してなんですけども、久野さんばかりが大変な目になるのはよくないので、ぜひ御協力のほどお願いしたいと思います。

総括すると、早く早くってというのがここまでのキーワードだったのではないかと思います。

色々条件や制約というのが役所にはあるんだってということは、私どもも一応理解してるつもりはあるんですけども、やはり民間の立場としては、早く何とかならないかと思うのも事実です。

そういう意味でこの連携会議というのは、お互いの立場を理解しながら進めていくっていう意味で、意義があったかなというふうに思っております。

【喜島委員提案 ～世界の価値を最大化するには?～】※再プレゼン

質疑

恵：この事業すごく面白いなと思っています。今の子ども達って、ネットで検索すれば何でも出てくる中で、こういった地元の集落の方々の話はネットに載っていないことって絶対あると思うので、子どもたちは逆にそういうところに興味を持つと思います。うちの娘も大高だったのですが、チームを組んで興味のあることを調べるSTという授業がありますので、そこでもこういうのがあって御提案されたらいいなと思いました。

宮田：私は去年から奄美に住んで、移住された方と会う機会があったりします。今市役所に行って地元の方とこういう会議に参加してお話する機会があったり、仕事上集落に行かせていただいたりっていうのもあったりするんですけど、集落のおじいやおばあにお話を聞く機会って本当になくと思うので、私も参加したいなと思いました。

久：エコツアーガイドの皆様が文化の面にも目を向けてくれていることに、すごくありがたいな思っております。恐らく麓さんは自分から言いにくいだろうと思うんですが、奄美エフエムでシマ自慢っていう番組があって、これが非常にシマのことを紹介してくれて、おばあちゃんたちおじいちゃんたちがシマのことを話してるんですけども、今度は高校生が聞き役になって、エコ

ツアーガイドの人たちも参加するというので、より深まってくるのかなと思っております。

それに対して、やはりテーマ設定が非常に難しいと思うんですね。大島紬とか島の自然との向き合い方とかにもちょっと触れてほしいなと思っております。

濱田：さっき移住者の話も出たんですが、鹿児島大学の小栗先生が奄美を学ぶ奄美環境文化プログラムっていうのを、半年かけてリカレント教育で社会人を対象にやっているんですけど、これ私第1期に受けさせていただいて、このときに1番中身が充実していると実感したのがやっぱりフィールドワークで、地元のおじいちゃんおばあちゃんの話の色々伺っていると、こぼれ話や戦時中、戦後の話などをおっしゃる姿には本当に感銘を受けて、そういうところからシマへの愛情や愛着っていうのも生まれてくるんで、若い世代にこういうことをやっていこうというこの企画にはすごく共感しております。

【久留委員提案 ～奄美の環境民俗学～】

質疑

須山（座長）：奄美の自然環境が豊かであると、枕言葉のように私たち言ってるわけなんですけれども、昔の方たちの暮らしというのが、自然環境と具体的にどういうふうに結びついているのかということが明らかになるお話だったのではないかと思います。私も地理学が専門ですので、自然環境と人間の関係性っていうのを注目してるわけなんですけれども、地理学で民俗はあまり使いませんので、そういう意味では非常に目新しい視点でというふうに拝見いたしました。

麓：先ほどから喜島さんや久留さんのお話を伺って、本当にアカデミックな話でちゃんとまとめてきて下さったり、今から御年配の方に、お話を伺っていくことが非常に大切だなと思ってます。島の自然条件だったり、今年は復帰70周年ですけども、そのときの出来事だったり、島の

条件の中で生きるたくましさみたいなものを、やはり先人だったり、そういった方々から聞いて、そこで営んできた知恵みたいな文化をちゃんと捉えられるようにしていく。

また私たちのラジオのほうでも、そういったことをちゃんと伝えていって、未来を担う子どもたちもそうですし、私たちも生きてきた経緯での変容というか、そういったものを再認識して、今後のことを考えていかないといけないなというふうに、お二人の話を聞いて感じました。

久留：精華大学の末次先生が、学生を来年の4月と5月に奄美に送り込み、自分たちで何か探させたいって言ったので、私は世界自然遺産を学びながらボランティア活動っていうのはどうでしょうと先生に投げかけたら、それが募集のタイトルになったみたいで、学生さんがたくさん来るかもっていうことで、限定して5名を送り込むということで、まず麓さんのところのディに出してもらったりとかいうお願いをしました。また楠田ファームにも行きまして、そこで島野菜をボランティアでやってもらう。

私ができるものは、この奄美の基本的なものを伝承していくために手伝っていきたいというのがあります。開発と保全ってなると、開発がいかに稼ぐかとか。それから新しい切り口で、観光客にどういう提案をするかとか。また保全は今のあるもの、例えば砂の価値をどう残していくかとか。祭りのこととか、島唄のこととか、うなり神信仰とは何か。そういうものを次の方々に継承していければいいなと思っております。

須山（座長）：喜島さんのプレゼンと接点がある感じですね。民族や人々の暮らしってどんどん失われて、記憶の中だけにしかとどまっていけないという事が多いので、今のうちにちゃんと記憶を記録しておくことが非常に大事だと思います。

それでは7回にわたって色々お話ししてきましたけれども、令和4年度のプラットフォーム会議はこれで終了という事にさせていただきます。

【市民部長挨拶】

委員の皆さまには、これまでプラットフォーム公民連携会議においてご議論をいただき、誠にありがとうございました。

先ほど、事務局から説明がありましたが、先週開催されました新年度の予算等審査特別委員会において、具体的な新年度事業の提案をさせていただきました。また、現在開会中の議会定例会におきましても、外来種の問題や法定外目的税などの一般質問があり、世界自然遺産についての関心の高さがうかがえる状況でした。議会の質問の中で、このプラットフォームの概要と新年度の展開について関連質問もあり、遺産登録効果の最大化や、積極的な民間の皆様のご意見を聴取することについて説明させていただきました。

さらに、地元高校生の傍聴などもあり、今後の展開も期待され、より充実した会の在り方になったのではないかと考えています。

本年度から世界自然遺産の担当課が総務部から市民部へ移行され、事務分掌の内容も幅広く、新たに作っていく取り組みもございましたが、このプラットフォームを軸としながら積極的に進めていくことができましたことは、委員の皆様、お一人お一人のお力添えがあつてのことだと深く感謝申し上げます。

今後、地域の皆様との話し合いなども進める必要があるかと思いますが、しっかりわかりやすい内容で事業の具現化へ取り組んでいけたらと思っています。今後とも、お力添えをいただきましたら幸いに存じます。

年度末のあわただしい中ではございますが、これからも委員の皆様のますますのご活躍を祈念申し上げます、挨拶といたします。ありがとうございました。

終了時間 17:00 ※会議時間3時間